

知っておきたいパートタイマーを活かす雇用管理

～短時間雇用管理者等セミナー～

【主催】社団法人全国労働基準関係団体連合会東京都支部 社団法人東京労働基準協会連合会
【後援】東京労働局

パートタイム労働者の処遇を改善することなどを目的として、平成20年4月に改正パート労働法が施行され、常時10人以上のパートタイム労働者を雇用する事業所ごとに、短時間雇用管理者を選任するように努めなければならないとされています。

このセミナーでは、短時間雇用管理者がパートタイム労働者の雇用管理の改善を図るための役割と実務について事例を踏まえて具体的に解説します。

また、パートタイム労働者を雇用している事業所の担当者から雇用管理改善の取り組みについて発表していただくとともに、パネルディスカッションでは会場の皆さまとも意見交換をする予定です。

短時間雇用管理者をはじめパートタイム労働者の人事・労務担当者の方々の積極的なご参加をお待ちしております。

◎日 時 平成21年11月18日(水) 10:00～17:00

◎場 所 東京労働基準協会連合会 2階研修室

〒132-0021 東京都江戸川区中央1-8-1

TEL 03-5678-5556 FAX 03-5678-6433

◎受講料 会員：4,000円 会員以外：5,000円

※会員は全基連、東基連、地区協会の会員が対象となります。

※テキスト代、消費税等を含みます。

◎定 員 100名(お申込先着順)

◎カリキュラム

1 パート労働法・指針の解説

東京労働局雇用均等室 地方短時間労働指導官 茅野考人

2 労働基準法・有期労働契約の締結等に関する基準等の解説

レーバー・スタンダード研究所 所長 檜浦徳行

3 雇用保険・社会保険等の解説

小泉労務管理事務所 社会保険労務士 遠藤 誠

4 雇用管理改善の考え方と取組について

(1) 事例発表

サミット株式会社

株式会社ワンビシアーカイズ

(2) パネルディスカッション

◎お申込み・お問合せ先

受講料をお振り込みのうえ、受講申込書に必要事項のご記入(名刺貼付可)、振込金受取書を貼付してFAXにてお申し込みください。

申込み受付後、受講票をE-mailにてお送りいたします。

社団法人東京労働基準協会連合会(東基連)

〒132-0021 東京都江戸川区中央1-8-1 TEL 03-5678-5556 FAX 03-5678-6433



【新小岩駅南口より①②番のりば(7分)「江戸川区役所前」下車】

最新の情報はホームページへ

東基連

検索

◆受講申込書◆

名刺貼付欄		振込金受取書貼付欄
会社名		【振込先】 三菱東京UFJ銀行 麹町中央支店 普通預金 1328215 社団法人全国労働基準関係団体連合会 東京都支部公益事業 ※振込手数料は御社でご負担ください。 領収証は発行いたしません。 振込金受取書を領収証としてください。
所属・役職名		
所在地	〒 - TEL - - FAX - -	
フリガナ		
受講者		
E-Mail	☐ ※E-mailをお持ちでない方は□に✓を記入してください。	
会員区分	☐ 会員(全基連 東基連) ☐ 地区協会() ☐ 会員以外	

☐ ご記入いただいた個人情報は、本セミナーの的確な実施のために使用させていただきます。今後当連合会が行う各種セミナーなど公益的な観点からの情報供等に使用させていただく場合があります。ご案内が不要の場合は□に✓をご記入ください。